

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

(平成29年3月1日現在)

基本診療料

一入院基本料一

7対1入院基本料

一入院基本料加算一

総合入院体制加算3
臨床研修病院入院診療加算(基幹型)
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
妊産婦緊急搬送入院加算
診療録管理体制加算2
医師事務作業補助体制加算2(15対1)
急性期看護補助体制加算3(50対1)
乳幼児加算・幼児加算
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
がん拠点病院加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染防止対策加算1
感染防止対策地域連携加算
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊婦管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
病棟薬剤業務実施加算1
病棟薬剤業務実施加算2
データ提出加算2(200床以上)
退院支援加算1
地域連携診療計画加算
精神疾患診療体制加算

一特定入院料一

特定集中治療室管理料1
ハイケアユニット入院医療管理料1
新生児特定集中治療室管理料2
小児入院医療管理料2
プレイルーム、保育士加算
短期滞在手術基本料1

一厚生労働大臣が指定する病院の病棟 並びに厚生労働大臣が定める病院一 (当院はDPC対象病院です)

基礎係数	1.0296(Ⅲ群)
暫定調整係数	0.0912
機能評価係数Ⅰ	0.2482
機能評価係数Ⅱ	0.0639

特掲診療料

一医学管理料一

悪性腫瘍特異物質治療管理料
小児特定疾患カウンセリング料
小児科療養指導料
難病外来指導管理料
外来栄養食事指導料
入院栄養食事指導料
集団栄養食事指導料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん患者指導管理料1・2・3
地域連携小児夜間・休日診療料2
乳幼児育児栄養指導料
地域連携夜間・休日診療料
夜間休日救急搬送医学管理料
外来放射線照射診療料
ニコチン依存症管理料
開放型病院共同指導料
がん治療連携計画策料
がん治療連携管理料1
肝炎インターフェロン治療計画料
退院後訪問指導料
薬剤管理指導料
電子的診療情報評価料
医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2

一在宅一

持続血糖測定器加算

一検査一

造血管腫瘍遺伝子検査
遺伝学的検査
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
検体検査管理加算(Ⅰ)
検体検査管理加算(Ⅱ)
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
植込型心電図検査
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
皮下連続式グルコース測定
長期継続頭蓋内脳波検査
神経学的検査
補聴器適合検査
コンタクトレンズ検査料1
内服・点滴誘発試験
センチネルリンパ節生検(片側)

一画像診断一

CT透視下気管支鏡検査加算
画像診断管理加算1
画像診断管理加算2
CT撮影及びMRI撮影
CT撮影の注8
冠動脈CT撮影加算
大腸CT撮影加算
心臓MRI撮影加算
乳房MRI撮影加算

一投薬一

抗悪性腫瘍剤処方管理加算

一注射一

外来化学療法加算1
無菌製剤処理料

一リハビリテーション一

心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
初期加算
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
初期加算
廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
初期加算
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
初期加算
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
初期加算
がん患者リハビリテーション料

一処置一

処置の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1
硬膜外自家血注入
磁気による膀胱要素刺激法
一酸化窒素吸入療法

一手術一

皮膚悪性腫瘍切除術(悪性黒色腫センチネルリンパ節加算を算定する場合に限る。)
組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。)
脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。及び脳刺激装置交換術
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。)
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
経皮的冠動脈形成術
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
経皮的冠動脈ステント留置術
経皮的の中隔心筋焼灼術
ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
経皮的な大動脈遮断術
ダメージコントロール手術
胆管悪性腫瘍手術(膵十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
腹腔鏡下肝切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
人工尿道括約筋植込・置換術
医科点数表第2章第10部手術の通則5及び通則6
(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術
手術の休日加算1、時間外加算1及び深夜加算1
胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
輸血管理料Ⅰ
輸血適正使用加算
貯血式自己血輸血管理体制加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

一麻酔一

麻酔管理料(Ⅰ)
麻酔管理料(Ⅱ)

一放射線治療一

放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
一回線量増加加算
強度変調放射線治療(IMRT)
画像誘導放射線治療加算(IGRT)
定位放射線治療

一病理一

病理診断管理加算1

指定医療

身体障害者福祉法に基づく更生医療
母子保健法に基づく療育医療
原子爆弾被爆者に対する指定医療(一般)
生活保護法に基づく指定医療
健康保険法に規定する保険医療機関

児童福祉法に基づく育成医療
戦傷病者特別援護法に基づく療養の給付
結核予防法に基づく指定医療
労働者災害保険法に基づく指定医療
国民健康保険法に規定する保険医療機関

地域医療

地域医療支援病院
がん診療連携拠点病院

災害拠点病院
地域周産期母子医療センター

救急医療

二次救急医療指定病院

その他

臨床研修指定病院